

(様式1)

国保依田窪病院 倫理審査申請書

令和 6 年 1 月 30 日提出

国保依田窪病院院長

倫理委員会委員長 様

申 請 者

氏 名 荻原 麻里子

所 属 リハビリテーション科

職 名 作業療法士



※ 受付番号 No.

1. 課題名	地域包括ケア病棟における院内デイケアの取り組み		
2. カテゴリー	☐ 疫学的な調査のための臨床研究 ☐ 診断及び治療法の効果を調べる臨床試験 ☐ 学会等提出論文 ☐ 委託研究または製造販売後調査 ☒ その他（院内研究発表）		
3. 実施 責任者名	荻原 麻里子		
4. 実施 分担者名	同上		
5. 医療の概要	実施期間	令和 5 年 12 月 12 日 ～ 令和 6 年 2 月 16 日 まで	
	概 要	電子カルテ記録閲覧調査（後方視的調査）・症例（1例）の記録調査	
6. 医療の対象並 びに実施場 所	対象例数	111件	
	医療対象	2022年9月～2023年12月まで5階病棟入院患者で院内デイ参加患者	
	実施場所	電子カルテ記録閲覧	
7. 実施計画書	有 （別紙参照）		
8. 医療における 倫理的、社会的配 慮について	(1) 医療の対象となる者の人権擁護 (2) 医療の対象となる者の理解と同意 (3) 医療の対象となる者に生ずる危険性と不利益に対する配慮 (4) その他		
9. 審査資料	☒ 実施計画書 ☐ その他 ☐ 同意説明文書及び同意書		

- 注意事項 1 1～5は必ず記入し、ファイルをメールまたはメディアに保存し提出すること。
- 2 審査対象となる別添資料があれば、全て添付すること。（別添資料添付漏れのある場合審査できません。）
- 3 ※印は記入しないこと

倫理委員会申請書類 実施計画書

■課題名：地域包括ケア病棟における院内デイケアの取り組み

■責任者：荻原 麻里子（リハビリテーション科 作業療法士）

■研究の目的

5階地域包括ケア病棟では、2022年9月より院内デイケア「ひばりの会」を立ち上げ、病棟看護師と作業療法士に共同的活動を開始し今日に至っています。

当該病棟は多疾患併存状態の高齢者が多く入院されており、特に高齢者は入院により、疾病による活動制限、環境変化に伴う精神心理症状の出現、認知機能低下、不活発状態に至るなどの様々な報告があります。実際、疾病加療以外に行動・心理状態を脅かすなど、療養上の課題（転倒転落、頻繁なコール、声出し、不穏等）や退院支援における課題（認知機能に伴う生活機能低下等）に伴う事例を多く経験します。

当該病棟では、離床時間の確保、認知機能低下患者に対する療養場面での支援対策等が以前からの課題でありました。課題解決のないまま、ナースステーションでの集団離床による対処的対応に留まっていた。しかし、この対応は集団管理にはなるが、対象患者の課題を解決する手段としては不適切な環境でありました。

2022年から5階病棟に専任的作業療法士を配置していたこともあり、これらの課題解決の試みとして、病棟看護師と共同的な院内デイケア「ひばりの会」を立ち上げることとなりました。先行研究では、急性期病棟を含めた医療機関内における院内デイケアの試みが散見され始めています。

当院当該病棟においても院内デイケアの目的として、廃用予防（不活動防止）、認知機能低下予防、身体活動の向上、活動の場の提供とし運用を開始しています。

そこで今回、運用開始から1年が経過し、運用状況の振り返りをするとともに、今後の運用課題を整理することを目的に院内デイケアの効果を検証（調査）することとしました。

現在、院内デイケアへの参加基準はなく、疾患、身体機能、認知機能等に一定基準を設けることができないため、院内デイケアの目的を果たしているかとして、認知症の行動・心理状態（以下、BPSD）に関する行動や訴えの有無を調査することとしました。

介入効果の指標として、BPSDに関する記述を看護記録から後方視的に抽出（カウント）し「介入前」と「介入後」間で比較し、院内デイケア運用効果を検証することを目的とします。

また、院内デイケアを実施する中で経過良好であった一症例をまとめ提示することで、院内デイケアの有効性を整理することとします。

■研究方法

1. 期間

2022 年 12 月 16 日～2023 年 2 月 16 日まで

2. 情報の抽出

1) 院内デイケア参加全患者

対象

2022 年 9 月～2023 年 12 月までの実施者

情報の抽出

① 入院期間（入院日・退院日）、介入期間（介入開始日・介入終了日）

② 年齢、転帰先

③ 院内デイケア実施回数

2) 期間内において、院内デイケアに 10 回以上参加された患者

1)から 10 回以上参加した患者を抽出、さらに転帰先を自宅と施設の 2 群に分別

3)症例提示対象者一例

事例報告として、入院療養経過について記録より抽出

3. BPSD の抽出（カウント）

2. 2) の患者の看護記録から後方視的に調査

情報の抽出内容

介入開始前 3 日間、介入終了前 3 日間の看護記録から BPSD に関する文言をカウント

抽出作業は作業療法士が実施

4. 結果

抽出結果を整理し運動課題に反映する

■抽出情報の取り扱いについて

電子カルテから抽出した情報の取り扱い

① 事例症例記録ならびに看護記録について

紙媒体で抽出したデータは、研究終了後速やかにシュレッダーにて破棄する

②集計に使用した個人情報について

研究用としての情報整理に用いたデータは、対象者である個人が特定されないように情報処理を行う

■本研究にあたり

- ・全対象患者ならびに事例報告書症例、また看護記録記述者において、何ら不利益を受けることはありません
- ・費用負担はありません